

久御山町農業委員会会議録

1. 開催日時 平成29年2月6日(月)午後1時30分

2. 開催場所 久御山町役場 議会棟4階 特別会議室

3. 出席委員

1番	藪	内	義	成
2番	吉	川	保	男
3番	曾	束	竹	司
4番	芝	田	清	
5番	岡	井	温	宣
6番	岸	田	正	次
7番	岸	本	勇	
8番	中	村	末	春
9番	田	中	壽	嗣
10番	内	田	孝	司
11番	酒	部	治	雄
12番	辻	本	嘉	亨
13番	西	村	裕	
14番	奥	田	富	和
15番	小	西	義	清
16番	三	宅	美	子
17番	吉	川	隆	
18番	吉	川	倫	子
19番	山	田	光	夫
20番	林		勉	
21番	林		吉	一
22番	曾	束	照	雄

4. 会議録署名委員 1番 藪内義成
 2番 吉川保男

5. 委員会に職務のため出席した者の職氏名

農業委員会事務局局長	武田隆弘
農業委員会事務局	田口雄基
産業課	三村明生

6. 議事

- | | |
|-------|--|
| 議案第1号 | 久御山農業振興地域整備計画の変更に関する意見について
(久御山農業振興地域整備計画の変更) |
| 議案第2号 | 農地法第3条の規定による許可申請について(3条許可) |
| 議案第3号 | 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について(納税猶予(出口)) |
| 議案第4号 | 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について(農地中間管理権) |
| 議案第5号 | 農用地利用配分計画案に関する意見について(農用地利用配分計画) |
| 報告第1号 | 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について(5条届出) |
| 報告第2号 | 農地の使用貸借解約通知書について
(使用貸借の合意解約) |

7. 会議の経過

(事務局長)

それでは、平成29年第2回久御山町農業委員会定例総会を定刻になりましたので始めさせていただきますと思います。

それでは、本日、議案第1号の久御山農業振興地域整備計画の変更に関する意見につきまして、説明員として、産業課から中務課長、森本係長、都市整備課から池田課長、本郷課長補佐に出席いただきありがとうございますので、ご紹介の方させていただきます。

それでは、開催にあたりまして奥田会長よりごあいさつをお願いします。

(会長)

会長あいさつ

本日の議案は、

- 議案第1号 久御山農業振興地域整備計画の変更に関する意見について（久御山農業振興地域整備計画の変更）
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について（3条許可）
- 議案第3号 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について（納税猶予（出口））
- 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について（農地中間管理権）
- 議案第5号 農用地利用配分計画案に関する意見について（農用地利用配分計画）
- 報告第1号 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について（5条届出）
- 報告第2号 農地の使用貸借解約通知書について（使用貸借の合意解約）

それでは、議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名します。1番の藪内委員、2番の吉川保男委員でございます。よろしくお願いします。

(産業課・都市
整備課)

(産業課及び都市整備課から説明)

(事務局)

はい、ありがとうございました。

それでは、資料6といたしまして、緑の方で法律の抜粋の方をつけさせていただいておりますので、そちらの方を参考にさせていただきまして、審議の方をお願いいたします。

会長よろしく申し上げます。

(会長)

つぎに、現地調査報告を調査委員、報告願います。

(●●委員)

議案第1号の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題ないものと思われれます。

(会長)

つづきまして、先般、事前にご協議をいただきました農政情報部会長より報告願います。

(農政情報部
会長)

久御山農業振興地域整備計画の変更に関する意見について、さる平成29年1月23日に、開催した農政情報部会において協議を行い、農政情報部会として意見をまとめましたので報告します。

農政情報部会としては、「農作業に支障が生じないように、地元並びに近隣農地所有者等の意見を十分尊重しながら進めていただきたい。」と意見する必要があると考えます。

(会長)

議案第1号の説明、現地調査の報告並びに農政情報部会の報告が終わりました。この件につきまして何かご意見ご質問ございませんか。

ご意見ご質問ないようでございます。

それでは久御山町長へは、農政情報部会の意見「農作業に支障が生じないように、地元並びに近隣農地所有者等の意見を十分尊重しながら進めていただきたい。」と付して、回答し

(会長) たいと思います。
意義ございませんか。

(各委員) (各委員から「はい」との声あり。)

(会長) はい、それでは、そのように回答をさせていただきます。

ここで、事業建設部産業課と都市整備課の方の退室をしていただきます。

(産業課、都市整備課 退席)

(●●●●●● 入室)

続きまして、議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について(3条許可)を議題といたします。

事務局説明願います。

(事務局) それでは議案第2号受付番号4について議案書3ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の5ページをご覧ください。

また別添農地法第3条第2項の判断基準に基づき作成いたしました農地法第3条調書をご覧ください。審議をお願いします。

会長よろしく申し上げます。

(会長) それでは、現地調査報告を調査委員、報告願います。

(●●●●●委員) 議案第2号受付番号4の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題ないものと思われれます。

(会長)

議案第2号受付番号4の説明と報告が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませんか。

ご意見ご質問ないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第2号受付番号4に許可することに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、許可することに決定いたします。

続きまして議案第3号相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認について（納税猶予（出口））を議題とします。

受付番号4について、事務局説明願います。

(事務局)

それでは、議案第3号受付番号4について議案書4ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の6ページ～8ページをご覧ください。審議をお願いします。

会長よろしくをお願いします。

(会長)

それでは、現地調査報告を調査委員、報告願います。

(●●委員)

議案第3号受付番号4の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、市田西観世223番の農地に草の生えた状態がありましたが、その他は特に問題ないものと思われま

(会長)

はい、今、現地調査報告がありましたとおり、市田西観世223番の農地につきましては、草が生えた状態という報告ですが、多年性の草が生えて一応、刈り取りをしておりましたが、まだ農地として評価できるような状態でないということで事務局より指導するよう求めましたが、その結果について報告を事務局願います。

(事務局)

それでは、説明の方をさせていただきます。

お手元のその他案件と一緒にお配りさせていただいております、A4の紙、写真で二枚載せておるものをご覧下さい。

次第の次のページあたりに配らせていただいているかと思いますが、こちらの写真の上部がですね、1月25日に撮影した現地調査のときの写真でございます。

事務局の方が●●さんに指導させていただきまして、トラクター等ですね、耕起をされたというような報告を受けまして、2月3日、下の方の写真ですがこのような形で耕起されてることを確認させていただきましたので、報告させていただきます。以上です。

(会長)

議案第3号受付番号4の説明と現地調査の報告並びに事務局からの補足説明が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませんか。

よろしいですか。

(各委員)

(各委員から「はい」との声あり。)

(会長)

はい、指導のこの写真も確認をいただけたかと思えます。

ご意見ご質問ないようでございます。

それでは採決に入ります。議案第3号受付番号4について、特例農地が農業相続人により適正に管理されていたと判断することに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、適正に管理されていたと税務署に報告します。

それでは、議案第4号受付番号2農業経営基盤強化促進法第18条第1項の決定について（農地中間管理権）の審議と議案第5号受付番号2農用地利用配分計画案に対する意見について（農用地利用配分計画）」については、関連する内

(会長)

容ですので、まとめて事務局説明願います。

(事務局)

それでは、議案第4号受付番号2について議案書5ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の9ページ～12ページをご覧ください。

これは、地主の方から公益社団法人京都府農業支援センターの方へ貸し付けするという案件でございます。

続きまして、議案第5号受付番号2について議案書6ページから10ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

こちらは、センターの方から8ページにございますとおり●●さんの方に貸し付けをするというものでございます。

所在地については、同じく詳細地図及び該当農地の写真の9ページ～12ページをご覧ください。

こちらも、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の内容により審議をお願いします。

会長よろしく願います。

(会長)

それでは、現地調査報告を調査委員、報告願います。

(●●●●委員)

議案第4号受付番号2及び議案第5号受付番号2の案件につきまして、現地調査の報告をさせていただきます。

本件の該当地については、特に問題ないものと思われれます。

(会長)

議案第4号受付番号2と議案第5号受付番号2の説明と報告が終わりました。この件についてご意見ご質問はございませんか。

はい、●●委員。

(●●委員)

当然、問題ないと思うんですけども公益社団法人さんの方が借り手ということで、受け手が●●●●さん、たまたま、●●なんですけども、この方、廃業しはるんですけど、50

- (●●委員) 万円の支援金等の手続きしたってくれましたやろうか。
- (会長) はい、事務局。
- (事務局) はい、合わせてですね、こちら経営転換協力金という補助金の方の申請の方もされておるといふことでございます。
- (●●委員) されているのですか、はい。
- (事務局) 金額につきましては。
- (●●委員) 50万円。
- (事務局長) 昨年までは、50アール、5反以上は、50万円やったんですけども、これが激減しまして、本年度から10アール、2万8千円かと思ひます。
- なのでこれも全体の京都府の全体枠の資金、基金がございまして、そこでまた配分されてくるというところがございまして、かなり金額的には、経営転換の協力金というものは、減ってきたというところで、むしろ農業経営の転換をなささい、むしろやめなさいというところの部分がやはり、浸透しにくかったのかなといふことで、京都府の配分も1年で大きく変わったという状況でございます。
- そこに合わせて手続きは、当然、この計画後、経営される中で、また新たな担い手の方が借りられますので、その手続きが終わり次第、手続きは、踏んでいくといふところで考えております。
- (会長) 今、●●委員からの質問といふか確認ていふか、大きく金額的に減額なつたといふことを委員の皆さん方もご承知置きをいただきたいと思ひます。
- 他にございせんか。
- ご意見ご質問ないようでございます。

(会長)

それでは採決に入ります。議案第4号受付番号2と議案第5号受付番号2の可否について、可とすることに賛成の委員さんの挙手をお願いします。

全員挙手。よって、可とすることに決定します。

これで、審議は終わります。これより報告に入ります。

それでは、報告第1号受付番号1農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について（5条届出）を事務局報告願います。

(事務局)

それでは、報告第1号受付番号1について議案書11ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の13ページをご覧ください。

本件については、1月25日に現地調査をさせていただきまして、同日付けで会長専決ということで届出の受理をさせていただきましてを申し添えておきます。

会長よろしくをお願いします。

(会長)

報告第1号受付番号1の報告がありました。何かご意見ご質問ございませんか。

特に、ご意見ご質問がないようなので、続きまして受付番号2を事務局説明願います。

(事務局)

それでは、報告第1号受付番号2について議案書12ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。

所在地については、詳細地図及び該当農地の写真の14ページをご覧ください。

本件についても、1月25日に現地調査をさせていただきまして、同日付けで会長専決ということで届出の受理をさせていただきましてを申し添えておきます。

- (事務局) 会長よろしく申し上げます。
- (会長) 報告第1号受付番号2の報告がありました。何かご意見ご質問ございませんか。
- 特に、ご意見ご質問がないようなので、それでは、報告第2号農地の使用貸借解約通知書について（使用貸借の合意解約）受付番号1を事務局報告願います。
- (事務局) それでは、報告第2号受付番号1について議案書13ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。
- 所在地については、該当農地の写真の15ページをご覧ください。
- 会長よろしく申し上げます。
- (会長) 報告第2号受付番号1の報告がありました。何かご意見ご質問ございませんか。
- 特に、ご意見ご質問が、ないようなので、つづきまして受付番号2を事務局報告願います。
- (事務局) それでは、報告第2号受付番号2について議案書14ページをご覧ください。内容については記載のとおりです。
- 所在地については、該当農地の写真の16ページをご覧ください。
- 会長よろしく申し上げます。
- (会長) 報告第2号受付番号2の報告がありました。何かご意見ご質問ございませんか。
- 特に、ご意見ご質問が、ないようなので、これで、予定した議案と報告は終わります。

————— 午後2時54分 終了 —————